【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第40期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社 日本医療事務センター

【英訳名】 N. I. C. Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土屋 修

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田佐久間町三丁目2番地

【電話番号】 03 (3864) 3311 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員経理部長 渡邉 茂雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田佐久間町三丁目2番地

【電話番号】 03 (3864) 3311 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員経理部長 渡邉 茂雄

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第38期中	第39期中	第40期中	第38期	第39期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高	千円	31, 864, 689	32, 226, 558	34, 198, 415	64, 064, 779	65, 282, 292
経常利益	"	739, 603	807, 731	1, 443, 941	1, 699, 919	2, 056, 518
中間(当期)純利益又 は中間純損失(一)	IJ	126, 879	-816, 874	506, 755	382, 058	419, 335
純資産額	"	16, 082, 072	15, 871, 601	17, 058, 337	16, 435, 158	16, 950, 328
総資産額	"	26, 447, 376	25, 874, 857	29, 093, 184	27, 044, 299	28, 908, 741
1株当たり純資産額	円	1, 404. 38	1, 335. 01	1, 474. 00	1, 433. 16	1, 453. 40
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は1株当 たり中間純損失金額 (一)	IJ	11.01	-71. 30	44. 59	31.94	36. 65
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 金額	IJ	10.99	ĺ	_	31.86	36. 64
自己資本比率	%	60. 81	59. 11	57. 47	60. 77	57. 15
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	-277, 498	436, 116	559, 202	811, 035	2, 013, 666
投資活動による キャッシュ・フロー	11	-475, 478	-659, 679	-693, 714	-517, 664	-689, 322
財務活動による キャッシュ・フロー	IJ	-693, 733	-413, 551	-550, 456	-916, 196	470, 009
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	IJ	2, 184, 022	2, 370, 792	4, 111, 652	3, 007, 907	4, 802, 260
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]	人	12, 610 [11, 853]	12, 894 [11, 427]	13, 669 [11, 128]	12, 730 [12, 050]	13, 256 [11, 458]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 平成19年3月期中間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1 株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
 - 3. 平成20年3月期中間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 平成18年3月期中間及び平成18年3月期の中間(当期)純利益の減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。
 - 5. 平成19年3月期中間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第38期中	第39期中	第40期中	第38期	第39期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高	千円	20, 272, 067	20, 411, 488	22, 408, 515	40, 579, 390	41, 413, 829
経常利益	"	441, 380	766, 627	1, 195, 683	1, 056, 012	1, 587, 940
中間(当期)純利益又 は中間純損失(一)	11	72, 270	-287, 541	491, 104	274, 286	-489, 690
資本金	"	6, 184, 413	6, 184, 413	6, 184, 413	6, 184, 413	6, 184, 413
発行済株式総数	株	12, 400, 689	12, 400, 689	12, 400, 689	12, 400, 689	12, 400, 689
純資産額	千円	16, 279, 744	15, 970, 941	15, 947, 974	16, 579, 704	15, 765, 931
総資産額	"	21, 427, 482	21, 427, 417	23, 166, 114	21, 991, 782	22, 868, 144
1株当たり純資産額	円	1, 421. 64	1, 393. 80	1, 404. 63	1, 445. 78	1, 386. 14
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は1株当 たり中間(当期)純損失 金額(一)	"	6. 27	-25. 10	43. 21	22. 56	-42. 80
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 金額	"	6. 26	_	_	22. 51	_
1株当たり配当額	"	_	_	8.00	20.00	20.00
自己資本比率	%	76. 0	74. 5	68. 8	75. 4	68. 9
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]	人	9, 979 [9, 822]	10, 115 [9, 285]	11, 117 [9, 018]	10, 087 [9, 869]	10, 649 [9, 325]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 平成19年3月期中間及び平成19年3月期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。
 - 3. 平成20年3月期中間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 平成18年3月期中間及び平成18年3月期の中間(当期)純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。
 - 5. 平成19年3月期中間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社日本医療事務センター)、子会社7社及び関連会社2社により構成されており、医療関連受託事業、教育事業、調剤薬局事業、福祉事業、その他事業を主たる業務としております。

当中間連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

<医療関連受託事業>

医療機関の運営支援を主たる業務とする日本健康機構株式会社は、平成19年9月20日開催の臨時株主総会にて解散 決議を行ったため、連結子会社ではなくなりました。

<教育事業>

主な事業内容及び主な関係会社の異動はありません。

<調剤薬局事業>

平成19年4月に、保険調剤薬局の経営を行っておりましたアメニティ株式会社及び東京調剤株式会社を当社の子会社である株式会社ファーコスが吸収合併いたしました。

また、平成19年4月及び7月に、保険調剤薬局の経営を行っている有限会社たちばな調剤薬局及び有限会社杏友を 当社の子会社である株式会社ファーコスが100%出資子会社としたため、当社の連結子会社となりました。

<福祉事業>

主な事業内容及び主な関係会社の異動はありません。

<その他事業>

主な事業内容及び主な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割 合又は被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) (有) たちばな調剤 薬局 (注) 2	神奈川県川崎市川崎区	3, 600	調剤薬局事業	93. 51 (93. 51)	-
(連結子会社) (有) 杏友 (注) 2	東京都武蔵村山市	3, 000	調剤薬局事業	93. 51 (93. 51)	_

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2. 議決権の所有割合の() 内は、間接所有割合で内数。

当中間連結会計期間において、以下の会社が連結子会社ではなくなりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割 合又は被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) アメニティ株式会社 (注) 2.3	東京都千代田区	10, 000	調剤薬局事業	93. 51 (93. 51)	-
(連結子会社) 東京調剤株式会社 (注) 2. 3	東京都千代田区	10, 000	調剤薬局事業	93. 51 (93. 51)	-
(連結子会社) 日本健康機構株式会 社 (注) 4	東京都千代田区	30, 000	医療関連受託事業	100.00	役員の兼任有り 資金援助有り

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2. 議決権の所有割合の() 内は、間接所有割合で内数。
 - 3. 平成19年4月に当社の連結子会社である株式会社ファーコスが吸収合併いたしました。
 - 4. 平成19年9月20日開催の臨時株主総会にて解散決議を行ったため、連結子会社ではなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
医療関連受託事業	12, 373[10, 041]
教育事業	55 [17]
調剤薬局事業	527 [132]
福祉事業	587 [935]
その他事業	3 [-]
全社 (共通)	124 [3]
슴計	13,669[11,128]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート社員数は[]内に当中間連結会計期間平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 全社(共通)として、記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - 3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ413人増加しておりますが、これは業務拡大に伴うものであります。
 - (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

11, 117[9, 018]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート社員数は[]内に当中間会計期間平均人員を外数で記載しております。

当社従業員は本社・支社従業員(以下、事務職員という)と医療機関(病院・診療所)内で勤務する専門社員・パート社員(以下、現業社員という)に大きく分類され、現業社員の給与は全額売上原価に計上されております。

- 2. 従業員数が前事業年度末に比べ468人増加しておりますが、これは業務拡大に伴うものであります。
- (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、原油価格の高騰や、サブプライム・ローン問題に端を発した米国経済への先行き不透明感があるものの、好調な企業業績を背景とした設備投資の増加傾向や雇用環境の改善が続くなど、景気は引き続き拡大基調で推移いたしました。また、雇用情勢の改善が進む反面、企業における人材不足感が顕著に現れるなど、人材確保が重要な課題となっております。

医療関連業界におきましては、医療費抑制を目的とする近年の医療制度改革の影響により、厳しい経営環境が継続しております。受託先の医療機関においては、より一層の経営の効率化及びサービスの質の向上が求められております。

福祉業界におきましては、平成18年度の介護保険法の改正により市場環境が大きく変化し、多様化する介護サービスの質の向上と利用者ニーズへの対応力の強化に加えて、介護事業者としてのコンプライアンスの徹底がますます重要な経営課題となっております。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、医療関連受託事業における大口医療機関の新規受託や、福祉事業における利用者数の拡大に努めるとともに、販売費及び一般管理費などのコスト削減に努めた結果、当中間連結会計期間の売上高34,198百万円(前年同期比6.1%増)、営業利益1,434百万円(同105.7%増)、経常利益1,443百万円(同78.8%増)となりました。また、特別損失として土地等の減損損失を149百万円計上したものの、中間純利益506百万円(前年同期は中間純損失816百万円)となり、計画に対して順調に推移いたしました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(イ) 医療関連受託事業

前連結会計年度の後期において大口医療機関を新規受託したことが売上に大きく寄与したほか、引き続き新規受託及び業務深耕に努めるとともに、DPC関連業務の拡大を図ってまいりました。利益面につきましては、増収効果のほか、経費削減効果も増益要因となりました。

その結果、売上高は23,702百万円(前年同期比5.4%増)、営業利益は1,512百万円(同20.7%増)となり、計画に対して順調に推移いたしました。

(口)教育事業

一連の介護報酬不正請求に関する報道の影響もあり、ホームへルパー養成講座を中心とする介護関連の 資格講座の市場環境が引き続き厳しく、受講者数が減少いたしました。一方、継続して教室再編等を行い コスト削減に努めるとともに、新規講座の展開や講座修了生の医療・福祉事業への就業率向上を図ってま いりました。

その結果、売上高は942百万円(同12.8%減)、営業損失は143百万円(前年同期は営業損失203百万円)となりました。

(ハ) 調剤薬局事業

4店舗の新規出店と2店舗の買収を実施し、当中間連結会計期間末90店舗となりました。前連結会計年度開設店舗の稼動率が向上したことや、店舗買収が売上及び利益に寄与いたしました。また、昨年度は薬価改定による影響がありましたが、今年度はその影響がないため、売上高は7,370百万円(前年同期比7.9%増)、営業利益は147百万円(前年同期は営業損失40百万円)となりました。

(二) 福祉事業

当社初の小規模多機能型居宅介護事業所を関西地区に2カ所開設いたしました。介護事業全体の運営の 効率化を図るため、訪問介護5カ所、居宅介護支援1カ所、福祉用具貸与・販売1カ所の事業所の統合を 実施いたしました。また、通所介護、訪問介護、介護付有料老人ホーム等を中心に利用者数が順調に増加 し、既存事業所の稼働率が向上いたしました。

その結果、売上高は2,044百万円(前年同期比18.2%増)、営業損失は124百万円(前年同期は営業損失343百万円)となりました。

(ホ) その他事業

主に賃貸収入等により、売上高は137百万円(前年同期比27.8%増)、営業利益は39百万円(同55.7%増)となりました。

所在地別セグメントの業績は日本以外の国又は地域に取引がないため記載しておりません。

(2)キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前中間純利益が1,163百万円(前年同期は税金等調整前中間純損失370百万円)となり、減価償却費288百万円(のれん償却額を含む前年同期比8.4%減)、有価証券の売却による収入1,828百万円(同214.6%増)、貸付金の回収による収入177百万円(同406.2%増)がありましたが、有価証券の取得による支出2,360百万円(同124.3%増)、法人税等の支払額731百万円(同41.5%増)があったこと等から、当中間連結会計期間末には4,111百万円(同73.4%増)となりました。

その結果、資金残高は前年同期に比べ1,740百万円増加となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は559百万円(前年同期比28.2%増)となりました。

これは主に税金等調整前中間純利益1,163百万円(前年同期は税金等調整前中間純損失370百万円)、減価償却費288百万円(のれん償却額含む前年同期比8.4%減)によるもので、法人税等の支払額731百万円(同41.5%増)等により、一部相殺されております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は693百万円(前年同期比5.2%増)となりました。

これは主に有価証券の取得による支出2,360百万円(同124.3%増)、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出218百万円(前中間連結会計期間末は発生なし)によるもので、有価証券の売却による収入1,828百万円(前年同期比214.6%増)、貸付金の回収による収入177百万円(同406.2%増)等により、一部相殺されております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は550百万円(前年同期比33.1%増)となりました。

これは主に配当金の支払額226百万円(同0.9%減)、長期借入金の返済による支出152百万円(同334.3%増) 等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績 該当事項はありません。

(2) 受注状況 該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)
医療関連受託事業 (千円)	23, 702, 823	105. 4
教育事業 (千円)	942, 911	87. 2
調剤薬局事業(千円)	7, 370, 919	107. 9
福祉事業 (千円)	2, 044, 321	118. 2
その他事業 (千円)	137, 439	127. 8
合計 (千円)	34, 198, 415	106. 1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

株式会社ファーコス(連結子会社)において、前連結会計年度末に計画しておりました調剤薬局店6店舗の新設について以下のとおり行い、営業を開始しております。

(新設4店舗)

まきのき薬局(4月)、ふれあい薬局(4月)、用賀三丁目薬局(6月)、おぎくぼ薬局(7月) (買収2店舗)

有限会社たちばな調剤薬局(4月)、有限会社杏友村山中央薬局(7月)

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名		事業の種類別		投資予定金額		資金調達方	着手及び完了予定年月		完了後の増
会性名 所在地 事業所名 所在地	セグメントの 名称	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	法	着手	完了	加能力等	
株式会社ファ ーコス	東京都墨田区 他	調剤薬局事業	調剤薬局店	160,000	_	自己資金	平成19年10月	平成19年12月	売上高 1%増加

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	49, 000, 000
計	49, 000, 000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12, 400, 689	同左	株式会社東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式
計	12, 400, 689	同左	_	_

⁽注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により 発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条/20及び第280条/21、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権に関する事項は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①第36回定時株主総会(平成16年6月25日)決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)(注) 1.	1, 450	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	145, 000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	1株当たり1,004	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成20年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)2.	発行価額 1,004 資本組入額 502	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社に在任・在籍していることを要する。 株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は当社取締役会の承認 を要する。 質入その他の処分及び相続 は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	_	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、 退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
 - 2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額	: ==	調敷並行は圧頻	~	1
 加登後17 使個領	_	 加登	^	分割・併合の比率

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、 調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

	既発行株式数 + -	新規発行株式数 × 1株当たり払込金額
調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×	死无门怀八数 ——	時価
加金板打仗価領 — 加金削打仗価領 △		数 + 新規発行による増加株式数

②第37回定時株主総会(平成17年6月29日)決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)(注) 1.	1,580	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	=
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	158, 000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 2.	1株当たり1,225	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成21年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)2.	発行価額 1,225 資本組入額 613	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社に在任・在籍していることを要する。 株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は当社取締役会の承認 を要する。 質入その他の処分及び相続 は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、 退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
 - 2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調敷 谷行估価類	_	調整前行使価額	Y	1
响	_	 加金削17 医侧颌	^	

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、 調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 ③第38回定時株主総会(平成18年6月29日)決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)(注) 1.	390	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	39,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 2.	1株当たり1,103	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成22年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,103 (注)2. 資本組入額 626 (注)3.	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社に在任・在籍していることを要する。 株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び監査役との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は当社取締役会決議の 承認を要する。 質入その他の処分及び相続 は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4.	(注) 4.

- (注) 1. 当社は、平成18年6月29日定時株主総会決議により、取締役及び監査役の報酬等の額とは別枠として、ストックオプションとして発行する新株予約権の総数として取締役につき500個(株式の数50,000株)、監査役につき100個(株式の数10,000株)を上限として決議しております。当社は、平成18年7月20日開催の取締役会において取締役及び監査役につき400個(株式の数40,000株)の新株予約権割当決議をしております。新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権割当決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
 - 2. 新株予約権割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × -

	分割・併合の.	比率					
また、新株予約権割当日後当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。							
	既発行株式数 + -	新規発行株式数 × 1株当たり払込金額					
調整後行使価額 = 調整前行使価額 × •	死元门 <u>你</u> 又数 「 -	時価					
調金後17 定個領 — 調金削17 定個領 A	既発症 こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう しゅうしゅう しゅう						

- 3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む。) または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端 数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)または割当日の終値(当日に終値がない場合は直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。

また、新株予約権割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合および時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、上記(注) 2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 - 新株予約権の行使期間(平成20年8月1日から平成22年7月31日まで)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項上記(注) 3. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めないものとする。

④第38回定時株主総会(平成18年6月29日)決議

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × —

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × -

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)(注)1.	1, 220	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	122, 000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	1株当たり1,103	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成22年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,103 (注)2. 資本組入額 626 (注)3.	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社に在任・在籍していることを要する。 株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象使用人との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は当社取締役会決議の 承認を要する。 質入その他の処分及び相続 は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	_	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4.	(注) 4.

- (注) 1. 当社は、平成18年6月29日定時株主総会決議により、当社の使用人に対して発行する新株予約権の数につき、1,290個(株式の数129,000株)を上限として決議しております。当社は、平成18年7月20日開催の取締役会において当社の使用人に対して1,270個(株式の数127,000株)の新株予約権割当決議をしております。新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権割当決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
 - 2. 新株予約権割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	分割・併合	合の.	比率			
また、翁	所株予約権割	当日後当社が時価を下	回る価額で当社	普通	株式につき、	新株式の	発行または自	日株式の
処分を行	う 場合は、	次の算式により行使価値	額を調整し、調整	整の	結果生じる 1	円未満の)端数は切り上	<u>-</u> げる。
			既発行株式数		101/2020 14 11	式数×	1株当たり払	込金額
			见光门怀八 奴			時	·価	

既発行株式数 + 新規発行株式数

- 3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む。) または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端 数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)または割当日の終値(当日に終値がない場合は直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。

また、新株予約権割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合および時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、上記(注) 2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 - 新株予約権の行使期間(平成20年8月1日から平成22年7月31日まで)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項上記(注) 3. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めないものとする。

⑤第39回定時株主総会(平成19年6月28日)決議

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × -

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)(注) 1.	1, 310	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	131, 000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.	1株当たり952	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成23年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 952 (注) 2. 資本組入額 518 (注) 3.	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社に在任・在籍していることを要する。 株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象使用人との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は当社取締役会決議の 承認を要する。 質入その他の処分及び相続 は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4.	(注) 4.

- (注) 1. 当社は、平成19年6月28日定時株主総会決議により、当社の使用人に対して発行する新株予約権の数につき、1,350個(株式の数135,000株)を上限として決議しております。当社は、平成19年7月19日開催の取締役会において当社の使用人に対して1,310個(株式の数131,000株)の新株予約権割当決議をしております。
 - 2. 新株予約権割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × -		
	分割・併合の」	七率
		株式につき、新株式の発行または自己株式の
処分を行う場合は、次の算式により行使価値	額を調整し、調整の	結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
	既発行株式数 + -	新規発行株式数 × 1株当たり払込金額
	<u> </u>	時価

既発行株式数 + 新規発行株式数

- 3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む。) または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端 数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)または割当日の終値(当日に終値がない場合は直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。

また、新株予約権割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合および時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、上記(注) 2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 - 新株予約権の行使期間(平成21年8月1日から平成23年7月31日まで)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 上記(注) 3. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとす ス

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めないものとする。

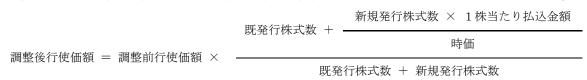
⑥取締役会(平成19年7月19日)決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)(注) 1.	410	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	41,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 2.	1株当たり952	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成23年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 952 (注) 2. 資本組入額 518 (注) 3.	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社に在任・在籍していることを要する。 取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び監査役との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡は当社取締役会決議の 承認を要する。 質入その他の処分及び相続 は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4.	(注) 4.

- (注) 1. 当社は、平成19年7月19日開催の取締役会において取締役及び監査役につき410個(株式の数41,000株)の 新株予約権割当決議をしております。
 - 2. 新株予約権割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

理數然怎は压虧	_	细軟治行体体類	V	1
 丽	_	調整前行使価額	^	 分割・併合の比率

また、新株予約権割当日後当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の 処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。



- 3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む。) または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端 数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)または割当日の終値(当日に終値がない場合は直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。

また、新株予約権割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合および時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、上記(注) 2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 - 新株予約権の行使期間(平成21年8月1日から平成23年7月31日まで)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 上記(注) 3. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとす ス

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めないものとする。

(3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年4月1日~ 平成19年9月30日	_	12, 400, 689	_	6, 184, 413	_	6, 260, 086

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新村 勝由	東京都羽村市	1, 301	10. 50
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	947	7. 64
株式会社健商	東京都武蔵野市御殿山1-8-1ケンハウス	882	7. 12
アールービーシー デクシア インベスター サービシーズ トラスト, ロンドン クライア ント アカウント (常任代理人 スタンダード チャータード銀行)	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE (東京都千代田区永田町2-11-1 山 王パークタワー21階)	441	3. 56
日本医療事務センター従業員持 株会	東京都千代田区神田佐久間町3-2	414	3. 35
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	409	3. 31
日興シティ信託銀行株式会社(投 信口)	東京都品川区東品川 2 - 3 - 14シティグ ループセンター	400	3. 23
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	299	2. 42
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	281	2. 27
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	261	2. 11
計	_	5, 640	45. 49

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が1,057千株あります。
 - 2. フィデリティ投信株式会社から、平成19年5月7日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により報告 義務発生日平成19年4月30日現在で489千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中 間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 フィデリティ投信株式会社

住所 東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー

保有株券等の数 株式 489,500株

株券等保有割合 3.95%

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,057,600	_	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11, 337, 300	113, 373	同上
単元未満株式	普通株式 5,789	_	同上
発行済株式総数	12, 400, 689	_	_
総株主の議決権	_	113, 373	_

⁽注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株 (議決権の数40個) 含まれております。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社日本医療事務センター	千代田区神田佐久間 町3-2	1, 057, 600	_	1, 057, 600	8. 53
	F, 5 Z				
計	_	1, 057, 600	_	1, 057, 600	8. 53

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	948	1,000	970	920	918	939
最低 (円)	885	880	901	884	849	888

⁽注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役兼専務執行 役員	経営企画部、総務 人事部担当	専務取締役	経営企画部、総務 人事部担当	広瀬 勇	平成19年7月1日
取締役兼専務執行 役員 (注)	業務管理部、営業 推進部、ニックジ ョブ事業部、労務 対策室担当	専務取締役	業務管理部、営業 推進部、ニックジ ョブ事業部、労務 対策室担当	荒井 純一	平成19年7月1日
取締役兼常務執行 役員	福祉事業部担当	常務取締役	福祉事業部担当	佐藤 優治	平成19年7月1日
取締役兼常務執行 役員	経理部長、広報 室、情報システム 室担当	常務取締役	経理部長、広報 室、情報システム 室担当	渡邉 茂雄	平成19年7月1日

⁽注) 取締役兼専務執行役員 荒井 純一は、平成19年10月1日付で職名が業務管理部、営業推進部、ニックジョブ事業部、労務対策室担当から東部事業部、中部事業部、西部事業部、業務管理部、営業推進部、ニックジョブ事業部、労務対策室担当に異動しております。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38 号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表については霞友監査法人により中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表については霞友監査法人と海南監査法人による共同中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり変更しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間 霞友監査法人

当中間連結会計期間及び当中間会計期間 霞友監査法人、海南監査法人

1【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
 - ①【中間連結貸借対照表】

		前中間:	連結会計期間末	₹	当中間:	当中間連結会計期間末		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表		
		(平成	18年9月30日)		(平成	19年9月30日)		(平成	19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金			2, 370, 792			4, 131, 632			4, 802, 260	
2. 受取手形及び売掛 金			7, 589, 828			8, 189, 350			7, 749, 668	
3. 有価証券			270, 421			64, 938			173, 706	
4. たな卸資産			704, 189			858, 812			753, 761	
5. 繰延税金資産			459, 337			489, 933			460, 393	
6. その他			619, 060			490, 663			452, 591	
貸倒引当金			-8, 521			-7, 086			-41, 409	
流動資産合計			12, 005, 109	46. 4		14, 218, 243	48.9		14, 350, 973	49.6
Ⅱ 固定資産										
1. 有形固定資産	※ 1									
(1)建物及び構築物	※ 3	3, 472, 926			3, 316, 455			3, 377, 680		
(2) 土地	₩3	3, 873, 954			3, 809, 052			3, 906, 102		
(3) その他		448, 406	7, 795, 287	30. 1	359, 120	7, 484, 629	25. 7	401, 787	7, 685, 570	26. 6
2. 無形固定資産										
(1)のれん		280, 722			258, 922			207, 571		
(2)その他		280, 644	561, 366	2. 2	222, 875	481, 798	1.7	251, 237	458, 809	1.6
3. 投資その他の資産										
(1)投資有価証券	※ 2	3, 157, 339			3, 805, 346			3, 353, 533		
(2)長期貸付金		1, 471, 560			304, 887			479, 260		
(3)破産更生債権等		_			1, 781, 054			_		
(4)保証金及び敷金		1, 139, 738			1, 094, 897			1, 105, 267		
(5)繰延税金資産		358, 669			1, 296, 379			1, 171, 253		
(6)その他		770, 583			665, 663			729, 681		
貸倒引当金		-1, 384, 796	5, 513, 094	21. 3	-2, 039, 713	6, 908, 514	23.7	-425, 608	6, 413, 387	22. 2
固定資産合計			13, 869, 748	53. 6		14, 874, 941	51.1		14, 557, 767	50. 4
資産合計			25, 874, 857	100.0		29, 093, 184	100.0		28, 908, 741	100.0

		前中間	連結会計期間末	₹	当中間	連結会計期間を	ŧ		結会計年度の 連結貸借対照表	
		(平成	18年9月30日)		(平成	19年9月30日)			19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額((千円)	構成比 (%)	金額((千円)	構成比 (%)	金額((千円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 支払手形及び買掛 金			1, 496, 929			1, 520, 361			1, 424, 835	
2. 短期借入金			1, 050, 000			1, 391, 668			1, 462, 500	
3. 一年以内返済予定 長期借入金			70,000			304, 000			304, 000	
4. 未払金			3, 567, 985			4, 111, 456			4, 217, 598	
5. 未払法人税等			489, 856			789, 808			750, 669	
6. 未払消費税等			216, 605			526, 570			374, 693	
7. 賞与引当金			838, 341			890, 042			832, 906	
8. 役員賞与引当金			_			19, 376			_	
9. その他			940, 888			614, 623			616, 922	
流動負債合計			8, 670, 607	33. 5		10, 167, 907	35. 0		9, 984, 126	34. 6
Ⅱ 固定負債										
1. 長期借入金			87, 500			608, 000			760, 000	
2. 繰延税金負債			810			_			15	
3. 退職給付引当金			485, 813			517, 950			516, 464	
4. 役員退職慰労引当 金			249, 835			334, 365			262, 115	
5. その他			508, 688			406, 624			435, 691	
固定負債合計			1, 332, 648	5. 2		1, 866, 939	6. 4		1, 974, 287	6.8
負債合計			10, 003, 255	38. 7		12, 034, 846	41. 4		11, 958, 413	41. 4
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金			6, 184, 413	23. 9		6, 184, 413	21. 3		6, 184, 413	21. 4
2. 資本剰余金			6, 260, 086	24. 2		6, 260, 086	21.5		6, 260, 086	21.6
3. 利益剰余金			3, 959, 774	15. 3		5, 481, 783	18.8		5, 195, 984	18.0
4. 自己株式			-1, 188, 490	-4. 6		-1, 299, 614	-4. 5		-1, 276, 578	-4. 4
株主資本合計			15, 215, 783	58.8		16, 626, 668	57. 1		16, 363, 906	56. 6
Ⅱ 評価・換算差額等										
1. その他有価証券評 価差額金			79, 508	0.3		93, 033	0.3		158, 528	0.5
評価・換算差額等合 計			79, 508	0. 3		93, 033	0.3		158, 528	0.5
Ⅲ 新株予約権			2, 073	0.0		15, 183	0.1		8, 095	0.0
IV 少数株主持分			574, 236	2. 2		323, 452	1.1		419, 796	1.5
純資産合計			15, 871, 601	61.3		17, 058, 337	58. 6		16, 950, 328	58. 6
負債純資産合計			25, 874, 857	100.0		29, 093, 184	100.0		28, 908, 741	100.0

②【中間連結損益計算書】

2 【中间建稿損益	ш. н 1 <i>Э</i> 1		連結会計期間		当中間]連結会計期間		前連	結会計年度の	
			成18年4月1日 成18年9月30日					要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		1
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比(%)
I 売上高 Ⅲ 売上原価 売上総利益 Ⅲ 販売費及び一般管理 費 営業利益	※ 1		32, 226, 558 26, 976, 172 5, 250, 386 4, 553, 233 697, 152	100. 0 83. 7 16. 3 14. 1 2. 2		34, 198, 415 28, 214, 619 5, 983, 795 4, 549, 698 1, 434, 096	100. 0 82. 5 17. 5 13. 3 4. 2		65, 282, 292 54, 116, 011 11, 166, 281 9, 121, 158 2, 045, 122	100. 0 82. 9 17. 1 14. 0 3. 1
N 営業外収益 1. 受取利息 2. 受取利息 3. 有価証券売却益 4. 持分法による投資利益 5. 受入助成金 6. その他 V 営業外費用 1. 支払利法による投資損失 3. 貸倒引当金繰入額		57, 319 8, 868 43, 134 — 62, 281 23, 048 23, 801 11, 972 12, 691	194, 652	0.6	83, 708 18, 263 73, 973 4, 396 — 26, 428 32, 332 —	206, 770	0.6	126, 649 13, 236 50, 018 — 62, 281 52, 594 52, 822 103, 802 49, 512	304, 781	0. 5
4. デリバティブ評価 損 5. その他 経常利益		25, 433 10, 174	84, 073 807, 731	0. 3 2. 5	158, 550 6, 041	196, 925 1, 443, 941	0. 6 4. 2	50, 026 37, 221	293, 385 2, 056, 518	0. 4 3. 2
VI 特別利益 1. 固定實施 2. 事質知資產売却益 2. 事質例實施金原入益 4. 價均價值 5. 投資益 6. 投資益退職保險解 7. 質學的 8. 退職 6. 投資人 9. 以到 1. 固定損失 1. 固定損失 1. 固定損失 2. 減損質 4. 價質則退職 4. 價質則退職 4. 價質則退職 4. 價質則退職 5. 投資量及 6. 投資過過過額 6. 投資過過	* 2 * 3 * 4	19, 645 33, 389 1, 127, 305	2, 262	0.0	17, 612 1, 811 - 7, 297 1, 361 1, 046 69, 317 149, 993 61, 370	29, 129	0. 1	4, 436 7, 574 109 3, 580 101 — — — 54, 028 6, 631 33, 389 887, 885 245, 484 —	15, 802	0.0
7. 損害賠償金 8. 役員退職慰労金 税金等調整前中間			1, 180, 340	3.6	11, 670 16, 829	309, 179	0.9		1, 227, 419	1.9
(当期) 純利益又は 税金等調整前中間純 損失(一) 法人税、住民税及び			-370, 346	-1. 1		1, 163, 891	3. 4		844, 900	1. 3
事業税 法人税等調整額 少数株主利益(控		441, 761 -22, 567	419, 193 27, 333	1.3	751, 567 -97, 733	653, 833 3, 301	1.9	1, 203, 654 -890, 793	312, 861 112, 703	0. 5 0. 2
除) 中間(当期)純利益 又は中間純損失 (一)			-816, 874	-2. 5		506, 755	1. 5		419, 335	0. 6
` ,				<u> </u>						•

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	6, 184, 413	6, 260, 086	5, 020, 883	-1, 188, 288	16, 277, 094
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)			-229, 144		-229, 144
役員賞与 (注)			-15, 090		-15, 090
中間純損失			-816, 874		-816, 874
自己株式の取得				-202	-202
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)		_	-1, 061, 109	-202	-1, 061, 311
平成18年9月30日 残高 (千円)	6, 184, 413	6, 260, 086	3, 959, 774	-1, 188, 490	15, 215, 783

	評価・換	算差額等				
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	158, 063	158, 063	_	643, 322	17, 078, 481	
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当 (注)					-229, 144	
役員賞与 (注)					-15, 090	
中間純損失					-816, 874	
自己株式の取得					-202	
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	-78, 554	-78, 554	2, 073	-69, 086	-145, 568	
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	-78, 554	-78, 554	2, 073	-69, 086	-1, 206, 879	
平成18年9月30日 残高 (千円)	79, 508	79, 508	2, 073	574, 236	15, 871, 601	

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

		株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
平成19年3月31日 残高 (千円)	6, 184, 413	6, 260, 086	5, 195, 984	-1, 276, 578	16, 363, 906				
中間連結会計期間中の変動額									
剰余金の配当			-227, 363		-227, 363				
中間純利益			506, 755		506, 755				
連結子会社減少に伴う増加高			6, 406		6, 406				
自己株式の取得				-23, 036	-23, 036				
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)									
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)			285, 798	-23, 036	262, 762				
平成19年9月30日 残高 (千円)	6, 184, 413	6, 260, 086	5, 481, 783	-1, 299, 614	16, 626, 668				

	評価・換	算差額等			
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	158, 528	158, 528	8, 095	419, 796	16, 950, 328
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					-227, 363
中間純利益					506, 755
連結子会社減少に伴う増加高					6, 406
自己株式の取得					-23, 036
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	-65, 495	-65, 495	7, 087	-96, 344	-154, 752
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	-65, 495	-65, 495	7, 087	-96, 344	108, 009
平成19年9月30日 残高 (千円)	93, 033	93, 033	15, 183	323, 452	17, 058, 337

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	6, 184, 413	6, 260, 086	5, 020, 883	-1, 188, 288	16, 277, 094	
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当 (注)			-229, 144		-229, 144	
役員賞与 (注)			-15, 090		-15, 090	
当期純利益			419, 335		419, 335	
自己株式の取得				-88, 289	-88, 289	
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計 (千円)			175, 100	-88, 289	86, 811	
平成19年3月31日 残高 (千円)	6, 184, 413	6, 260, 086	5, 195, 984	-1, 276, 578	16, 363, 906	

	評価・換	算差額等			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	新株予約権	少数株主持分	
平成18年3月31日 残高 (千円)	158, 063	158, 063	_	643, 322	17, 078, 481
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)					-229, 144
役員賞与 (注)					-15, 090
当期純利益					419, 335
自己株式の取得					-88, 289
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	465	465	8, 095	-223, 525	-214, 964
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	465	465	8, 095	-223, 525	-128, 153
平成19年3月31日 残高 (千円)	158, 528	158, 528	8, 095	419, 796	16, 950, 328

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前	中間連結会計期間	当	中間連結会計期間	l .	連結会計年度の要約 昔キャッシュ・フロ
		(自 至	平成18年4月1日 平成18年9月30日)	(自至	平成19年4月1日 平成19年9月30日)	(自 至	一計算書 平成18年4月1日 平成19年3月31日)
区分	注記 番号		金額 (千円)		金額 (千円)		金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー							
税金等調整前中間(当期)							
純利益又は税金等調整前中 間純損失(一)			-370, 346		1, 163, 891		844, 900
減価償却費			244, 163		288, 120		511, 262
のれん償却額			70, 525		_		125, 195
持分法による投資損失 (-利益)			11, 972		-4, 396		103, 802
投資有価証券評価損			33, 389		_		33, 389
デリバティブ評価損			25, 433		158, 550		50, 026
有価証券売却益			-43, 134		-73, 973		-50, 018
投資有価証券売却益			-101		_		-101
賞与引当金の増加額			43, 813		72,651		38, 379
貸倒引当金の増加額			1 140 004		001 400		200 716
(一減少額)			1, 140, 004		-201, 468		300, 716
退職給付引当金の増加額			248		-964		30, 899
(一減少額)			240		904		30, 899
役員退職慰労引当金の増加			-14, 080		72, 249		-1,800
額(一減少額)							
受取利息及び受取配当金			-66, 188		-101, 971		-139, 886
支払利息			23, 801		32, 332		52, 822
事業譲渡益			_		_		-7,574
固定資産除却損			19, 645		69, 317		54, 028
固定資産売却益			_		-		-4, 436
減損損失			_		149, 993		6, 631
債権譲渡損 ************************************			_		_		887, 885
売上債権の増加額			-269, 400		-353, 614		-429, 240
たな卸資産の増加額			-31, 522		-76, 638		-81, 094
仕入債務の増加額 (一減少額)			68, 058		22, 580		-4, 036
その他債権の減少額 (一増加額)			-39, 625		-26, 778		58, 079
その他債務の増加額			81, 996		34, 538		643, 091
役員賞与支払額			-15, 090		- -		-15, 090
小計			913, 564		1, 224, 419		3, 007, 831
利息及び配当金の受取額			62, 451		101, 481		142, 392
利息の支払額			-23, 418		-35, 652		-50, 057
法人税等の支払額		l	-516, 481		-731, 046		-1, 086, 500
営業活動によるキャッシュ・							
フロー			436, 116		559, 202		2, 013, 666

				.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロ
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	一計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支 出		-1, 052, 375	-2, 360, 593	-3, 574, 012
有価証券の売却による収 入		581, 400	1, 828, 807	3, 094, 783
有形固定資産の取得によ る支出		-45, 366	-101, 738	-146, 237
無形固定資産の取得によ る支出		-7, 375	-4, 746	-17, 500
連結範囲の変更を伴う子 会社株式の取得による支 出		_	-218, 690	_
連結範囲の変更を伴う子 会社株式の売却による支 出		-4, 030	_	-4, 030
連結子会社株式の追加取 得による支出		_	-88, 560	-4, 500
貸付けによる支出		-140,000	-8,000	-157, 550
貸付金の回収による収入		35, 051	177, 422	67, 424
事業譲渡による収入		_	_	20, 369
その他の投資支出		-132, 940	-135, 630	-195, 312
その他の投資回収による 収入		105, 955	218, 015	227, 242
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		-659, 679	-693, 714	-689, 322

	区分	注記番号	前 (自 至	中間連結会計期間 平成18年4月1日 平成18年9月30日) 金額(千円)	当 (自 至	中間連結会計期間 平成19年4月1日 平成19年9月30日) 金額(千円)	重結会計年度の要約 書キャッシュ・フロ 一計算書 平成18年4月1日 平成19年3月31日) 金額(千円)
・短(長支長収自出配少払連るフリカリの制出期入己 当数額結少ァアル 会権 一件 一株 一金株 子数イ	入金の純増額			30, 000 -35, 000202 -228, 632 -23, 718 -61, 200 -94, 797		-71, 374 -152, 00023, 036 -226, 472 -11, 80565, 767	442, 500 -128, 500 1, 000, 000 -88, 289 -229, 003 -23, 718 -293, 700 -209, 279
	によるキャッシ			-413, 551		-550, 456	470, 009
	現金同等物に係る			_		_	_
V 現金及び 額(一減少	現金同等物の増加 ^{>} 額)			-637, 114		-684, 967	1, 794, 352
VI 現金及び 残高	現金同等物の期首			3, 007, 907		4, 802, 260	3, 007, 907
Ⅷ 連結除外 金同等物	による現金及び現 の減少額			=		-5, 640	_
VⅢ 現金及び 期末(期	現金同等物の中間 末)残高	*		2, 370, 792		4, 111, 652	4, 802, 260

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	子会社8社はすべて連結しております。 (株)ファーコス、アメニティ (株)東京調剤(株)、日本健康機構(株)、(株)エム・エム・エス、(株)技能認定振興協会、(株)アイ・エム・ビス・(株)コニコーン当社は、平成18年6月21日付で64%出資子会力ノ(株)子会社でありましたまでありましたことに伴い、子会社に該当しないこととなったため連結の範囲から除外しております。	子会主、(株) 2 年 2 年 3 年 3 年 3 年 3 年 3 年 3 年 3 年 3 年	子会社8社はすべて連結しております。 (株)ファーコス、アメニティ (株)、東京調剤(株)、日本健康機構(株)、(株)エム・エス・ エス、(株)技能認定振興協会、 (株)アイ・エム・ビス・(株)コニコーン 当社は、平成18年6月21日付で 64%出資子テクノ(株)・子会社でありました出資を売却したことに伴い、子会社であります。
項	持分法適用の関連会社数 2社 メディカル・システム・サービ ス (株) ホーメイション(株)	メディカル・システム・サービ ス (株) ホーメイション(株)	持分法適用の関連会社数 2社 メディカル・システム・サービ ス (株) ホーメイション(株)
3.連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事 項	連結子会社のうち(株) ユニコーンの中間決算日は8月31日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、当該連結子会社の中間会計期間の末日と中間連結決算日との差異が3か月を超えないため、当該中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。	連結子会社のうち(株)ユニコンの中間決算日は8月31日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、当該連結計連結決定の中間との差異が3か月を超えないため、当該中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。 また、(有)杏友の決算日は6月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間連結決算日現在でよります。	連結子会社のうち(株) ユニコーンの決算日は2月28日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、当該連結子会社の事業年度の末日と連結決算日との差異が3か月を超えないため、当該事業年度に係る財務諸表を使用しております。

項目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
	至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する 事項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) その他有あるもの …中間決算価法 (評価差額は全部純資産直入 法により処法により算定) 時価の動型バティブ 時価な卸し、が一番がリバティブ 時価な節が、たな商品・移動平均法による 原価法 (ハ) たな商品・移動・一番終仕入原価法 野蔵品 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(イ) 有価証券 その他有価証券 での他のあるもののでは、アイでは、アイでは、アイでは、アイでは、アイでは、アイでは、アイでは、アイ	(イ) 有価証券

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(イ) 有形固定資産…定率法 ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物(付属設備を除 く)については、定額法 なお、主な耐用年数は次のとお りであります。 建物及び構築物 15年~50年 その他 4年~8年 資産に計上しているリース物件のその他(リース物件の形有権 が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リー ス取引に係るもの以外係るもの出り一ス敗引に領を要とする定額法	(イ) ただ は と は と は と は と は と は と は と は と は と は	(イ) 有形固定資産…定率法 ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物 (付属設備を除 く)については、定額法 なお、主な耐用年数は次のとお りであります。 建物及び構築物 15年~50年 その他 4年~8年 資産に計上しているリース物件 のその他(リース物件の所有権 が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リー ス取引に係るもの)にないて、残 存価額を零とする定額法
	社内利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基 準	(イ)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失 に備えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により計上して おります。 貸倒懸念債権等特定の債権につ いては、個別に回収可能性を勘 案し、回収不能見込額を計上し ております。	(イ)貸倒引当金 同左	(イ)貸倒引当金 同左
	(ロ) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の 支出に充てるため、将来の支給 見込額のうち、当中間連結会計 期間末の負担額を計上しており ます。	(ロ) 賞与引当金 同左	(ロ) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の 支出に充てるため、将来の支給 見込額のうち、当連結会計年度 末の負担額を計上しておりま す。
	(A) -	(ハ) 役員賞与引当金 当社の役員賞与の支出に備え て、当連結会計年度における支 給見込額のうち当中間連結会計 期間の負担額を計上しておりま す。	(^)
	(二) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当連結会計年度末における 退職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき、当中間連結会計 期間末において発生していると 認められる額を計上しておりま す。	(二) 退職給付引当金 同左	(二) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当連結会計年度末における 退職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき計上しておりま す。
	9。 数理計算上の差異は、各連結会 計年度の発生時における従業員 の平均残存勤務期間以内の一定 の年数 (7~10年) による定額 法により按分した額をそれぞれ 発生の翌連結会計年度から費用 処理することとしております。		数理計算上の差異は、各連結会 計年度の発生時における従業員 の平均残存勤務期間以内の一定 の年数 (7~10年)による定額 法により按分した額をそれぞれ 発生の翌連結会計年度から費用 処理することとしております。 過去勤務債務は、発生連結会計 年度において、全額費用処理す ることとしております。
	(ホ) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備え て、内規に基づく当中間連結会 計期間末要支給額を計上してお ります。	(ホ) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備え て、内規に基づく当中間連結会 計期間末要支給額を計上してお ります。 なお、当社は役員退職慰労金制 度の廃止に伴い、平成19年6月	(ホ) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備え て、内規に基づく当連結会計年 度末要支給額を計上しておりま す。
(4) 重要なリース取引の処 理方法	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について は、通常の売買取引に係る方法に 準じた会計処理によっておりま	28日定時株主総会において決議 された役員退職慰労金の打ち切 り支給額を計上しております。 同左	同左
(5) その他中間連結財務諸 表(連結財務諸表)作 成のための重要な事項	す。 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は税抜方式 によっております。 なお、固定資産に係る控除対象 外消費税等は、発生中間連結会 計期間の費用としております。	消費税等の会計処理の方法 同左	消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は税抜方式 によっております。 なお、固定資産に係る控除対象 外消費税等は、発生連結会計年 度の期間費用としております。
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3 ヶ月以内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。	同左	同左

中间連相対協相权下版のための基		
前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年 9 月30日) 	至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会
計基準)		計基準)
当中間連結会計期間より、「貸借対照表		当連結会計年度より、「貸借対照表の純資
の純資産の部の表示に関する会計基準」(企		産の部の表示に関する会計基準」(企業会計
業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び		基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借
「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会		対照表の純資産の部の表示に関する会計基準
計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指		等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8
針第8号 平成17年12月9日) を適用してお		号 平成17年12月9日)を適用しておりま 、
ります。		to
これまでの資本の部の合計に相当する金		これまでの資本の部の合計に相当する金
額は15,295,292千円であります。		額は16,522,435千円であります。
なお、当中間連結会計期間における中間		なお、当連結会計年度における連結貸借対
連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の		照表の純資産の部については、連結財務諸表 期間の改正に伴い、改正後の連結財務諸表
間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の 中間連結財務諸表規則により作成しておりま		規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規 則により作成しております。
中间連結射務商衣規則により作成してわります。		MICA 7 IFM しておりまり。
(ストック・オプション等に関する会計基		(ストック・オプション等に関する会計基
進)		進)
当中間連結会計期間より、「ストック・		当連結会計年度より、「ストック・オプシ
オプション等に関する会計基準」(企業会計		ョン等に関する会計基準」(企業会計基準第
基準第8号 平成17年12月27日) 及び「スト		8号 平成17年12月27日) 及び「ストック・
ック・オプション等に関する会計基準の適用		オプション等に関する会計基準の適用指針」
指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成		(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5
18年5月31日)を適用しております。		月31日)を適用しております
これにより営業利益、経常利益は、それ		これにより営業利益、経常利益及び税金等
ぞれ2,073千円減少し、税金等調整前中間純		調整前当期純利益は、それぞれ8,095千円減
損失は同額だけ増加しております。		少しております。
なお、セグメント情報に与える影響は、		なお、セグメント情報に与える影響は、当
当該箇所に記載しております。		該箇所に記載しております。
		(役員賞与に関する会計基準)
		当連結会計年度より、「役員賞与に関する
		会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年
		11月29日)を適用しております。
		これにより営業利益、経常利益及び税金等
		調整前当期純利益は、それぞれ13,280千円減
		少しております。
		なお、セグメント情報に与える影響は、当
		該箇所に記載しております。 (企業結合に係る会計基準等)
		(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会
		計基準 (企業会計審議会 平成15年10月31
		日) 及び「事業分離等に関する会計基準」
		(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)
		並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会
		計基準に関する適用指針」(企業会計基準適
		用指針第10号 平成18年12月22日) を適用し
		ております。

表示方法の変更 前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 平成19年4月1日 (自 至 平成19年9月30日) (中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」とし て掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「の れん」と表示しております。 (中間連結損益計算書) 1. 前中間連結会計期間において営業外収益の「雑収 入」に含めて表示しておりました「受入助成金」 は、金額が重要となったため区分掲記することに変 更いたしました。 なお、前中間連結会計期間における受入助成金の 金額は2,000千円であります。 2. 前中間連結会計期間まで区分掲記していた「支払 手数料」は、当中間連結会計期間において金額の重 要性がなくなったため営業外費用の「その他」に含 めて表示することといたしました。 なお、当中間連結会計期間における支払手数料の 金額は5,628千円であります。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書) (中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却 前中間連結会計期間において区分掲記していた「のれ 額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間 ん償却額」は、金額の重要性がなくなったため、当中間 から「のれん償却額」と表示しております。 連結会計期間から「減価償却費」に含めて表示しており

ます。

なお、当中間連結会計期間の「減価償却費」に含まれているのれん償却額の金額は79,286千円であります。

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 当中間連結会計期間末 前連結会計年度末 (平成18年9月30日) (平成19年9月30日) (平成19年3月31日) ※1. 有形固定資産の減価償却累計 ※1. 有形固定資産の減価償却累計 ※1. 有形固定資産の減価償却累計 2,540,411千円 2,414,867千円 2,479,312千円 ※2. 関連会社に対するもの ※2. 関連会社に対するもの ※2. 関連会社に対するもの 投資有価証券 (株式) 投資有価証券 (株式) 投資有価証券 (株式) 182,458千円 96,286千円 90,629千円 ※3. 担保提供資産 ※3. 担保資産及び担保付債務 ※3. 担保提供資産 担保に供している資産は、 次のとおりであります。 建物及び 建物及び 建物及び 115,222千円 109,574千円 111,696千円 構築物 構築物 構築物 土地 239,875千円 土地 239,875千円 土地 239,875千円 計 355,097千円 349,450千円 計 351,571千円 担保付債務は、次のとおり であります。 長期借入 255,000千円 金 (一年以内返済分を含む) 4. 債務保証 4. 債務保証 4. 債務保証 メディカル・システム・サ (医) 良志会の不動産賃貸 (医) 良志会の不動産賃貸 ービス(株)の銀行からの借 借契約に対する保証 借契約に対する保証 入に対する保証 10,896千円 11,844千円 10,947千円 (医) 良志会のリース会社 (医) 良志会のリース会社 (医) 良志会のリース会社 へのリース債務に対する日本 へのリース債務に対する保証 へのリース債務に対する保証 健康機構(株)の保証 4,044千円 2,508千円 3,225千円 5. 当社及び連結子会社((株) 5. 当社及び連結子会社((株) 5. 当社及び連結子会社((株) ファーコス、(株)アイ・エ ファーコス、(株)アイ・エ ファーコス、(株)アイ・エ ム・ビイ・センター) におい ム・ビイ・センター) におい ム・ビイ・センター) におい ては、運転資金の効率的な調 ては、運転資金の効率的な調 ては、運転資金の効率的な調 達を行うため取引銀行8行と 達を行うため取引銀行8行と 達を行うため取引銀行8行と 当座貸越契約及び貸出コミッ 当座貸越契約及び貸出コミッ 当座貸越契約及び貸出コミッ トメント契約を締結しており トメント契約を締結しており トメント契約を締結しており ます。これら契約に基づく当 ます。これら契約に基づく当 ます。これら契約に基づく当 中間連結会計期間末の借入未 中間連結会計期間末の借入未 連結会計年度末の借入未実行 実行残高は次のとおりであり 実行残高は次のとおりであり 残高は次のとおりでありま ます。 ます。 す。 当座貸越極度額 当座貸越極度額 当座貸越極度額 及び貸出コミッ 5,650,000千円 及び貸出コミッ 及び貸出コミッ 5,800,000千円 6,000,000千円 トメントの総額 トメントの総額 トメントの総額 借入実行残高 950,000千円 借入実行残高 1,402,500千円 借入実行残高 1,462,500千円 差引額 4,700,000千円 差引額 4,597,500千円 差引額 4,337,500千円

(中間連結損益計算書関係)

(中間連結損益計算書関係)								
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結 平成19年 平成19年				9 平成18	会計年度 年4月1日 年3月31日)	
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目	※1. 販売	費及び一般	管理費の主	要な費目及	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目			要な費目及
及び金額は次のとおりであります。	び	金額は次の。	とおりであり)ます。	び	金額は次の	とおりであり	ります。
給料手当 1,713,777千円	給米	斗手当	1, 791,	858千円	給料	斗手当	3, 542, 0)20千円
賞与 78,503千円	賞与	Ī-	141,8	855千円	賞!	∌	431, 8	321千円
賞与引当金繰入	賞与	5引当金繰り	(050.	20. ₹ ⊞	賞型	5引当金繰	λ	200 7 III
316,604千円 額	額		258, 9	969千円	額		382, 8	800千円
役員退職慰労引	役員	員賞与引当金	È		役員]退職慰労	31	
14,049千円 当金繰入額	繰り	人額	19,	376千円	当会	仓繰入額	26, 3	329千円
生徒募集・広告	役員	退職慰労引			生征	走募集・広行	告	
396, 098千円 宣伝費	当金	全繰入額	11,	529千円	宣信	云費	878, 3	326千円
貸倒引当金繰入	生後	走募集・広告	片		貸信	剛引当金繰	入	
985千円	宣信		373,	758千円	額		7, ()79千円
のれん償却額 70,525千円		・ハ 9引当金繰 <i>刀</i>	(,,,,	1ん償却額	140. 8	866千円
なお、当中間連結会計期間より	額	771 327/10/		139千円			結会計年度。	
「連結調整勘定償却額」は「のれん	-					–	額」は「のオ	
償却額」と記載しております。							ております。	
×2.	※ 2.				※2. 固定	資産売却益	÷	
	7						- 『益は、連結	子会社日本
					健康村	後構 (株) (の(医)新調	は会へのリ
					ース資	資産譲渡益	であります。	
※3. 固定資産除却損	※3. 固定	資産除却損			※3. 固定	資産除却損	Į	
固定資産の除却損は連結子会社	固定資産の除却損は事務所、教室、調				固定資産の除却損は連結子会社(株)			
(株) ファーコスの調剤薬局閉局・移				備品の除却			アメニティ	
転に伴う撤去費用及び当社における事 務所、教室及び社宅の原状復旧費等で	及び原	採復旧費で	ごあります。				う撤去費用、 ・センターに	
あります。							モンノ K 用並びに当社	
					事務原	所、教室及7	び社宅の原制	付回復費等
						ります。		
*4.	※4. 減損		#0 BB) = 2-30 s	~ W51.14	※4.減損		=1=+31 \-=	1/51. 18° a
				て、当社は を計上いた			モにおいて、 ァーコスにま	
	しまし			C # 1 / C		を計上いた		
	地域	用途	種類	減損損失	地域	用途	種類	減損損失
				(千円)	70.34	71174		(千円)
	東京都足立区	福祉事 業所	建物附属設備	15, 269	首都圏	本社	リース物件	4, 402
	千葉県市	福祉事	建物附		新潟県	営業用	リース	
	川市	業所	属設備	13, 957	三条市	店舗	物件	397
	神奈川県	福祉事	建物附	00.716	兵庫県	営業用	リース	1 001
	川崎市	業所	属設備	23, 716	西宮市	店舗	物件	1,831
	静岡県浜	駐車場	土地	97, 050			会社はキャ	
	松市	フィッキケナフ			1		最小単位とし 単位としてク	
			会社はキャ 最小単位と1	ッシュ・ノ て、支社及		しておりまっ		/V L V
				・一ピングを			か件は、調剤	
		3ります。					のないものに ナスカはスギ	•
	**		所は、収益				末における例 て特別損失に	
		し、駐車場につきましては、地価の下落 に伴い、帳簿価額に対し著しく時価が下 おります。					-н1 — С	
]収可能価額				
				対損損失とし				
			こしておりま					
			価額は正味	売却価額に 設備につい				

より算定しており、建物附属設備については零として評価し、駐車場につきましては平成19年10月に売却したため、帳簿価額を売却価額まで減額しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12, 400, 689	_	_	12, 400, 689
合計	12, 400, 689	_	_	12, 400, 689
自己株式				
普通株式 (注)	943, 447	188	_	943, 635
合計	943, 447	188	_	943, 635

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加188株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権	新株予約	当中間連結			
区分	新株予約権の内訳	の目的とな る株式の種 類	前連結会計年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結会計期間末	会計期間末 残高 (千円)
提出会社	ストック・オプションとして	_	_	_	_	_	2, 073
(親会社)	の新株予約権						2,073
	合計	_	_	_	_	_	2, 073

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	229, 144	20	平成18年3月31日	平成18年6月30日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12, 400, 689	_	_	12, 400, 689
合計	12, 400, 689	_	_	12, 400, 689
自己株式				
普通株式 (注)	1, 032, 535	25, 096	_	1, 057, 631
合計	1, 032, 535	25, 096	_	1, 057, 631

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加25,096株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加25,000株、単元未 満株式の買取りによる増加96株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権	新株予約	当中間連結			
区分	新株予約権の内訳	の目的とな る株式の種 類	前連結会計年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結会計期間末	会計期間末 残高 (千円)
提出会社	ストック・オプションとして		_			_	15, 183
(親会社)	の新株予約権						15, 165
	合計	_	_	_	_	_	15, 183

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

()1 =2()	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当	基準日	 効力発生日
(決議)	/N2 (12 E2)	(千円)	額(円)	2277	//4/4/11 II I
平成19年6月28日	普通株式	227 262	20	平成19年3月31日	平成19年6月29日
定時株主総会	百世休八	227, 363	20	一个队19年3月31日	十八19年0月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月9日 取締役会	普通株式	90, 744	利益剰余金	8	平成19年9月30日	平成19年12月7日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12, 400, 689	_	_	12, 400, 689
合計	12, 400, 689	_	_	12, 400, 689
自己株式				
普通株式 (注)	943, 447	89, 088	_	1, 032, 535
合計	943, 447	89, 088	_	1, 032, 535

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加89,088株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加88,800株、単元未 満株式の買取りによる増加288株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の目的とな	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計	
区分	新株予約権の内訳	る株式の種類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	_	_	_	_	_	8, 095
	合計	_	_	_	_	_	8, 095

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	229, 144	20	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	227, 363	利益剰余金	20	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末	※ 現金及び現金同等物の中間期末	※ 現金及び現金同等物の期末残高
残高と中間連結貸借対照表に掲記	残高と中間連結貸借対照表に掲記	と連結貸借対照表に掲記されてい
されている科目の金額との関係	されている科目の金額との関係	る科目の金額との関係
(平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘 2,370,792千円 定 現金及び現金同 2,370,792千円 等物	(平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘 4,131,632千円 定 預入期間が3か -19,979千円 月を超える定期 預金 現金及び現金同 4,111,652千円	(平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘 4,802,260千円 定 現金及び現金同 4,802,260千円 等物
	等物	

(リース取引関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日) 該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) 該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上 額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	878, 531	1, 016, 199	137, 668
(2) 債券			
国債・地方債等	_	_	_
社債	94, 890	90, 261	-4, 629
その他	929, 829	856, 841	-72, 988
(3) その他	793, 612	823, 702	30, 090
合計	2, 696, 862	2, 787, 004	90, 141

- (注) 1 当中間連結会計期間において、当社は中間連結貸借対照表計上額に契約額526,279千円の複合金融商品(他社 株転換社債)を保有しております。
 - 2 時価の算定方法については、取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。
 - 3 組込デリバティブについては、時価を合理的に区分して測定できないため、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券	
非上場債券	50, 000
(2) その他有価証券	
非上場株式	369, 970
投資事業組合出資証券	38, 327

(注) 当中間連結会計期間において、時価評価されていないその他有価証券のうち非上場株式について33,389千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、直近の非上場会社の1株当たり純資産額が1株当たり投資価額に比べ50%以上下落した場合に全て減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上 額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	1, 163, 137	1, 121, 588	-41, 549
(2) 債券			
国債・地方債等	_	_	_
社債	_	_	_
その他	1, 077, 707	913, 924	-163, 783
(3) その他	1, 195, 872	1, 399, 011	203, 139
合計	3, 436, 717	3, 434, 523	-2, 193

- (注) 1 当中間連結会計期間において、当社は中間連結貸借対照表計上額に契約額1,002,707千円の複合金融商品(他社株転換社債)を保有しております。
 - 2 時価の算定方法については、取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。
 - 3 組込デリバティブについては、時価を合理的に区分して測定できないため、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	308, 063
投資事業組合出資証券	31, 410

前連結会計年度末(平成19年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	937, 293	1, 096, 291	158, 997
(2) 債券			
国債・地方債等	_	_	_
社債	_	_	_
その他	776, 968	701, 723	-75, 244
(3) その他	1, 154, 641	1, 282, 400	127, 758
合計	2, 868, 902	3, 080, 415	211, 512

- (注) 1 当連結会計年度において、当社は連結貸借対照表計上額に契約額597,418千円の複合金融商品(他社株転換社債)を保有しております。
 - 2 時価の算定方法については、取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。
 - 3 組込デリバティブについては、時価を合理的に区分して測定できないため、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)	
その他有価証券		
非上場株式	319, 970	
投資事業組合出資証券	36, 225	

(注) 当連結会計年度において、時価評価されていないその他有価証券のうち非上場株式について33,389千円減損処理 を行っております。なお、減損処理にあたっては、直近の非上場会社の1株当たり純資産額が1株当たり投資価額 に比べ50%以上下落した場合に全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

取引の時価等に関する事項

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
複合金融商品の組込デリバティブの契約額等は、「有価証券関係 1. その他有価証券で時価のある もの」の注書にて開示しております。	同左	同左

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 2,073千円

2. ストック・オプションの内容

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役14名、当社使用人107名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 167,000株
付与日	平成18年8月18日
権利確定条件	権利付与者が付与日(平成18年8月18日)以降、権利確定日(平成20年7月31日)まで当社又は当社の関係会社に在任・在籍していることを要するただし、権利付与者が放棄した場合を除く
対象勤務期間	平成18年8月18日から平成20年7月31日まで
権利行使期間	平成20年8月1日から平成22年7月31日まで
権利行使価格 (円)	1, 103
付与日における公正な評価単価(円)	149

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名販売費及び一般管理費 7,087千円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役14名、当社使用人108名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 172,000株
付与日	平成19年8月17日
権利確定条件	権利付与者が付与日(平成19年8月17日)以降、権利確定日(平成21年7月31日)まで当社又は当社の関係会社に在任・在籍していることを要するただし、権利付与者が放棄した場合を除く
対象勤務期間	平成19年8月17日から平成21年7月31日まで
権利行使期間	平成21年8月1日から平成23年7月31日まで
権利行使価格(円)	952
付与日における公正な評価単価 (円)	83

(注) 株式数に換算して記載しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 8,095千円

2. ストック・オプションの内容

当連結会計年度において存在したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成14年	平成15年	平成16年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び当社従業員	当社取締役、監査役及び当	当社取締役、監査役及び当
	90名	社従業員 109名	社従業員 118名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 138,000株	普通株式 155,000株	普通株式 164,000株
付与日	平成14年7月25日	平成15年7月17日	平成16年7月15日
権利確定条件	権利付与者が付与日(平成	権利付与者が付与日(平成	権利付与者が付与日(平成
	14年7月25日)以降、権利	15年7月17日)以降、権利	16年7月15日)以降、権利
	確定日(平成14年7月31	確定日(平成15年7月31	確定日(平成16年7月31
	日)まで当社又は当社の関	日)まで当社又は当社の関	日)まで当社又は当社の関
	係会社に在任・在籍してい	係会社に在任・在籍してい	係会社に在任・在籍してい
	ることを要する	ることを要する	ることを要する
	ただし、権利付与者が放棄	ただし、権利付与者が放棄	ただし、権利付与者が放棄
	した場合を除く	した場合を除く	した場合を除く
対象勤務期間	平成14年7月25日から	平成15年7月17日から	平成16年7月15日から
	平成14年7月31日まで	平成15年7月31日まで	平成16年7月31日まで
権利行使期間	平成14年8月1日から	平成15年8月1日から	平成16年8月1日から
	平成18年7月31日まで	平成19年7月31日まで	平成20年7月31日まで
権利行使価格 (円)	1, 850	1, 154	1,004
付与日における公正な評価 単価(円)	_	_	_

(注) 株式数に換算して記載しております。

		T
	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、監査役及び当 社従業員 128名	当社取締役及び監査役 14名当社使用人 107名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 173,000株	普通株式 167,000株
付与日	平成17年7月21日	平成18年8月18日
権利確定条件	権利付与者が付与日(平成 17年7月21日)以降、権利 確定日(平成17年7月31 日)まで当社又は当社の関 係会社に在任・在籍してい ることを要する ただし、権利付与者が放棄 した場合を除く	権利付与者が付与日(平成 18年8月18日)以降、権利 確定日(平成20年7月31 日)まで当社又は当社の関 係会社に在任・在籍してい ることを要する ただし、権利付与者が放棄 した場合を除く
対象勤務期間	平成17年7月21日から 平成17年7月31日まで	平成18年8月18日から 平成20年7月31日まで
権利行使期間	平成17年8月1日から 平成21年7月31日まで	平成20年8月1日から 平成22年7月31日まで
権利行使価格 (円)	1, 225	1, 103
付与日における公正な評価 単価(円)	_	149

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	医療関連受 託事業 (千円)	教育事業 (千円)	調剤薬局事業 (千円)	福祉事業 (千円)	その他事業 (千円)	合計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
外部顧客に対する売 (1) 上高	22, 479, 800	1, 080, 950	6, 828, 728	1, 729, 513	107, 564	32, 226, 558	_	32, 226, 558
セグメント間の内部 (2) 売上高又は振替高	37, 554	921	15	93	3, 490	42, 074	(42, 074)	_
計	22, 517, 354	1, 081, 872	6, 828, 743	1, 729, 607	111, 054	32, 268, 633	(42, 074)	32, 226, 558
営業費用	21, 263, 835	1, 285, 781	6, 869, 614	2, 073, 200	85, 586	31, 578, 018	(48, 613)	31, 529, 405
営業利益 (-損失)	1, 253, 519	-203, 909	-40, 870	-343, 593	25, 468	690, 614	6, 538	697, 152

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	医療関連受 託事業 (千円)	教育事業 (千円)	調剤薬局事業 (千円)	福祉事業 (千円)	その他事業 (千円)	合計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
外部顧客に対する売 (1) 上高	23, 702, 823	942, 911	7, 370, 919	2, 044, 321	137, 439	34, 198, 415	_	34, 198, 415
セグメント間の内部 (2) 売上高又は振替高	20, 425	6, 346	_	-	4, 472	31, 243	(31, 243)	-
計	23, 723, 249	949, 257	7, 370, 919	2, 044, 321	141, 911	34, 229, 659	(31, 243)	34, 198, 415
営業費用	22, 210, 525	1, 092, 294	7, 223, 018	2, 168, 423	102, 246	32, 796, 508	(32, 189)	32, 764, 318
営業利益 (-損失)	1, 512, 723	-143, 036	147, 901	-124, 102	39, 665	1, 433, 151	945	1, 434, 096

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	医療関連受 託事業 (千円)	教育事業 (千円)	調剤薬局事業 (千円)	福祉事業 (千円)	その他事業 (千円)	合計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
外部顧客に対する売 (1) 上高	45, 440, 291	2, 053, 467	13, 936, 978	3, 627, 014	224, 540	65, 282, 292	_	65, 282, 292
セグメント間の内部 (2) 売上高又は振替高	71,071	1,041	15	93	11, 384	83, 607	(83, 607)	_
計	45, 511, 363	2, 054, 508	13, 936, 994	3, 627, 107	235, 925	65, 365, 899	(83, 607)	65, 282, 292
営業費用	42, 803, 148	2, 502, 492	13, 614, 930	4, 233, 160	180, 349	63, 334, 082	(96, 911)	63, 237, 170
営業利益 (-損失)	2, 708, 214	-447, 983	322, 063	-606, 052	55, 575	2, 031, 817	13, 304	2, 045, 122

(注) 1. 事業区分の方法

事業は役務・商品の市場及び販売方法の類似性により区分しております。

2. 各区分に属する主要な役務及び商品の名称

	事業区分	主要品目				
	医事業務受託 (病院)	受付業務、医事会計業務、診療報酬請求業務、診療情報管理業務、 医療統計業務等の受託				
医療関連受託事業	医事業務派遣(病院・診療 所)	上記業務に関する人材の派遣				
文化学来	医事手数料 (診療所)	医療・歯科診療報酬請求業務の代行、総括・点検業務の代行				
	医事コンサルティング	医療機関に対するコンサルティング				
教育	事業	医療事務・ホームヘルパーに関する教育(通学・通信)、技能認定 等の業務				
調剤	葉局事業	調剤薬局における調剤、医薬品の販売				
福祉事業		訪問介護、通所介護、居宅介護支援、福祉用具の貸与・販売、認知 症対応型共同生活介護、短期入所生活介護、特定施設入居者生活介 護、小規模多機能型居宅介護、保育事業				
その作	也事業	不動産賃貸収入、損保代理店業務、医療関連機器等の販売				

3. 会計方針の変更

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用が総額で2,073千円増加し、営業利益が同額減少しております。

なお、各セグメントに与える影響額は軽微であるため、当該金額については表示しておりません。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(ストック・オプション等に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「医療関連受託事業」で6,301千円、「教育事業」で910千円、「福祉事業」で842千円、「その他事業」で41千円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益又は営業損失がそれぞれ同額減少又は増加しております。

(役員賞与に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「医療関連受託事業」で10,197千円、「教育事業」で1,473千円、「福祉事業」で1,541千円、「その他事業」で67千円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益又は営業損失がそれぞれ同額減少又は増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)において本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)において海外売上高はないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1株当たり純資産額 1,335.01円 1株当たり中間純損失 金額 71.30円	1株当たり純資産額 1,474.00円 1株当たり中間純利益 金額 44.59円	1株当たり純資産額1,453.40円1株当たり当期純利 益金額36.65円潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額36.64円			
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式は存在するものの1株当たり中間 純損失であるため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、希薄化 効果を有している潜在株式が存在し ないため記載しておりません。				

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株			
当たり中間純損失金額			
中間(当期)純利益又は中間純損失(一)	-816, 874	506, 755	419, 335
(千円)			
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_	_
普通株式に係る中間(当期)純利益又は普	-816, 874	506, 755	419, 335
通株式に係る中間純損失(一)			
(千円)			
期中平均株式数(株)	11, 457, 153	11, 365, 388	11, 440, 105
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利			
益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	_	_	_
普通株式増加数 (株)	_	_	4, 713
(うち新株予約権)	(-)	(-)	(4, 713)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後	平成15年6月27日、平成17年	平成16年6月25日、平成17年	平成15年6月27日、平成17年
1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に	6月29日及び平成18年6月29	6月29日、平成18年6月29日	6月29日及び平成18年6月29
含めなかった潜在株式の概要	日定時株主総会決議ストック	及び平成19年6月28日定時株	日定時株主総会決議ストック
	オプション (新株予約権)	主総会決議ストックオプショ	オプション (新株予約権)
		ン(新株予約権)	
	普通株式 4,800個	普通株式 6,360個	普通株式 4,800個
	この詳細は、「第4提出会社	この詳細は、「第4提出会社	この詳細は、「第4提出会社
	の状況、1株式等の状況、	の状況、1株式等の状況、	の状況、1株式等の状況、
	(2)新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。	(2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。	(2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(自 平成18	経結会計期間 年4月1日 年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
自己株式の取得			
平成18年10月19日(の取締役会において、会		
社法第165条第3項の	規定により読み替えて		
適用される同法第156	条の規定に基づき、経		
営環境の変化に対応し	た機動的な資本政策を		
遂行するため、自己村	株式の取得について、以		
下のように決議いたし	しました。		
取得の方法	東京証券取引所におけ		
	る市場買付		
取得する株式の数	上限50,000株		
取得価額	上限50,000千円		
取得の時期	平成18年11月13日から		
	平成18年12月28日まで		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
 - ①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中 (平成	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額((千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)											
I 流動資産											
1. 現金及び預金		1, 404, 940			2, 969, 239			3, 277, 125			
2. 受取手形		10, 510			6, 044			9, 190			
3. 売掛金		4, 608, 018			5, 259, 882			4, 780, 527			
4. 有価証券		270, 421			64, 938			173, 706			
5. たな卸資産		67, 500			90, 452			76, 950			
6. 繰延税金資産		317, 642			341, 749			335, 585			
7. その他		454, 366			285, 338			262, 454			
貸倒引当金		-1,800			-3, 751			-3, 466			
流動資産合計			7, 131, 601	33. 3		9, 013, 894	38.9		8, 912, 075	39. 0	
Ⅱ 固定資産											
1. 有形固定資産	※ 1										
(1) 建物	※ 2	2, 834, 356			2, 754, 241			2, 890, 702			
(2) 土地	※ 2	3, 797, 718			3, 700, 667			3, 797, 718			
(3) その他		245, 385			254, 458			304, 464			
有形固定資産合計		6, 877, 460			6, 709, 367			6, 992, 884			
2. 無形固定資産		245, 246			182, 826			214, 165			
3. 投資その他の資産											
(1) 投資有価証券		4, 064, 850			4, 664, 162			4, 128, 559			
(2) 長期貸付金		2, 456, 560			358, 902			2, 249, 358			
(3) 破産更生債権等		_			1, 781, 054			_			
(4) 保証金及び敷金		553, 847			623, 363			659, 146			
(5) 繰延税金資産		809, 638			1, 289, 988			1, 190, 753			
(6) その他		637, 672			543, 021			592, 102			
貸倒引当金		-1, 349, 462			-2, 000, 467			-2, 070, 902			
投資その他の資産 合計		7, 173, 108			7, 260, 026			6, 749, 018			
固定資産合計			14, 295, 816	66. 7		14, 152, 220	61.1		13, 956, 069	61.0	
資産合計			21, 427, 417	100.0		23, 166, 114	100.0		22, 868, 144	100.0	

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部) I 流動負債 1. 買掛金 2. 一年以内返済予定長期借入金 3. 未払金 4. 未払法人税等 5. 未払消費税等 6. 賞与引当金 7. 役員賞との他流動負債合計 II 固定負債	※ 4	165 - 2, 690, 509 395, 739 138, 282 584, 060 - 824, 016	4, 632, 775	21.6	148 234, 000 3, 238, 039 578, 979 462, 949 610, 503 19, 376 528, 633	5, 672, 629	24. 5	170 234, 000 3, 263, 768 583, 939 279, 283 583, 469 — 502, 212	5, 446, 843	23. 8
 長期借入金 退職給付引当金 役員退職慰労引当金 その他 固定負債合計 負債合計 		357, 923 191, 250 274, 527	823, 701 5, 456, 476	3. 9 25. 5	590, 500 380, 749 263, 500 310, 761	1, 545, 511 7, 218, 140	6. 7 31. 2	707, 500 383, 929 198, 290 365, 649	1, 655, 369 7, 102, 212	7.3
(純資産の部) I 株主資本 1.資本金 2.資本剰余金 (1)資本準備金 資本剰余金合計		6, 260, 086	6, 184, 413 6, 260, 086	28.9	6, 260, 086	6, 184, 413 6, 260, 086	26. 7 27. 0	6, 260, 086	6, 184, 413 6, 260, 086	27. 0 27. 4
3.利益剰余金 (1)利益準備金 (2)その他利益剰余金 別途積立金 繰越利益剰余金 利益剰余金 引益利金合計 4.自己株式 株主資本合計 II 評価・換算値証券 1.その他有金 正差額金		170,000 4,500,000 -36,650	4, 633, 349 -1, 188, 490 15, 889, 358 79, 508	21. 6 -5. 6 74. 1	170, 000 4, 000, 000 524, 942	4, 694, 942 -1, 299, 614 15, 839, 828 92, 962	20. 3 -5. 6 68. 4	170, 000 4, 500, 000 -238, 799	4, 431, 200 -1, 276, 578 15, 599, 122 158, 713	19. 4 -5. 6 68. 2
評価・換算差額等合計 計 新株予約権 純資産合計 負債純資産合計			79, 508 2, 073 15, 970, 941 21, 427, 417	0. 4 0. 0 74. 5 100. 0		92, 962 15, 183 15, 947, 974 23, 166, 114	0. 4 0. 0 68. 8 100. 0		158, 713 8, 095 15, 765, 931 22, 868, 144	0. 7 0. 0 68. 9 100. 0

②【中間損益計算書】

(2) 【TIPI]項無日 9	_	(自 平)	『間会計期間 成18年4月1日 成18年9月30日		(自 平)	可間会計期間 成19年4月1日 成19年9月30日		(自 平	Eの要約損益計 成18年4月1日 成19年3月3日	3
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額((千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高			20, 411, 488	100.0		22, 408, 515	100.0		41, 413, 829	100.0
Ⅱ 売上原価			16, 355, 592	80. 1		17, 811, 772	79. 5		33, 077, 946	79. 9
売上総利益			4, 055, 895	19. 9		4, 596, 742	20. 5		8, 335, 883	20. 1
Ⅲ 販売費及び一般管理 費			3, 472, 476	17.0		3, 492, 212	15. 6		6, 956, 305	16.8
営業利益			583, 419	2. 9		1, 104, 530	4. 9		1, 379, 577	3. 3
IV 営業外収益										
1. 受取利息		17, 079			17, 986			34, 598		
2. 受取配当金		60, 792			90, 213			65, 160		
3. 有価証券利息		36, 557			74, 943			85, 875		
4. 有価証券売却益		43, 134			73, 973			50, 018		
5. 受入助成金		62, 281			_			62, 281		
6. その他		17, 705	237, 551	1. 2	18, 278	275, 395	1. 2	38, 110	336, 046	0.8
V 営業外費用										
1. 支払利息		11, 583			20, 318			28, 090		
2.貸倒引当金繰入 額		11, 093			_			18, 293		
3. 支払手数料		5, 628			_			25, 060		
4. デリバティブ評価 損		25, 433			158, 550			50, 026		
5. その他		604	54, 343	0.3	5, 372	184, 242	0.8	6, 212	127, 683	0.3
経常利益			766, 627	3.8		1, 195, 683	5. 3		1, 587, 940	3.8
VI 特別利益										
1. 貸倒引当金戻入益		_	_	_	69, 058	69, 058	0.3	_	_	_
VII 特別損失										
1. 減損損失	※ 2	_			149, 993			_		
2. 固定資産除却損	₩3	8, 880			65, 430			24, 157		
3. 関係会社株式評価 損		_			_			254, 171		
4. 投資有価証券評価 損		33, 389			_			33, 389		
5. 貸倒引当金繰入 額		1, 076, 454			_			1, 790, 694		
6.役員退職慰労引当 金繰入額		-			61, 370			_		
7. 損害賠償金		_	1, 118, 724	5. 5	5, 717	282, 511	1.2	_	2, 102, 412	5. 0
税引前中間純利益 又は税引前中間 (当期)純損失 (一)			-352, 097	-1.7		982, 229	4. 4		-514, 471	-1.2
法人税、住民税及 び事業税		351, 022			551, 770			843, 766		
法人税等調整額		-415, 577	-64, 555	-0.3	-60, 645	491, 125	2. 2	-868, 547	-24, 781	-0.0
中間純利益又は中 間(当期)純損失 (一)			-287, 541	-1.4		491, 104	2. 2		-489, 690	-1.2
, ,							•			

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

		株主資本								
		資本剰余金								
	資本金		資本剰余金		そ	の他利益剰余	金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計
		資本準備金	合計	利益準備金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	合計		μl
平成18年3月31日 残高 (千円)	6, 184, 413	6, 260, 086	6, 260, 086	170, 000	49, 935	4, 400, 000	545, 190	5, 165, 126	-1, 188, 288	16, 421, 337
中間会計期間中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩し(注)					-49, 935		49, 935	_		_
別途積立金の積立て(注)						100, 000	-100, 000	_		_
剰余金の配当(注)							-229, 144	-229, 144		-229, 144
役員賞与(注)							-15, 090	-15, 090		-15, 090
中間純損失							-287, 541	-287, 541		-287, 541
自己株式の取得									-202	-202
株主資本以外の項目の中間会計期 間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (千円)		_		_	-49, 935	100, 000	-581, 840	-531, 776	-202	-531, 978
平成18年9月30日 残高 (千円)	6, 184, 413	6, 260, 086	6, 260, 086	170, 000	_	4, 500, 000	-36, 650	4, 633, 349	-1, 188, 490	15, 889, 358

	評価・換	算差額等		
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	158, 367	158, 367	_	16, 579, 704
中間会計期間中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩し(注)				-
別途積立金の積立て(注)				-
剰余金の配当(注)				-229, 144
役員賞与(注)				-15, 090
中間純損失				-287, 541
自己株式の取得				-202
株主資本以外の項目の中間会計期 間中の変動額(純額)	-78, 858	-78, 858	2, 073	-76, 784
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	-78, 858	-78, 858	2, 073	-608, 763
平成18年9月30日 残高 (千円)	79, 508	79, 508	2, 073	15, 970, 941

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目及び任意積立金取崩項目であります。

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

		株主資本								
		資本乗	前余金	利益剰余金						
	資本金		資本剰余金		その他利		利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	
		資本準備金	合計	利益準備金	開金 別途積立金 繰越利益剰 余金		合計		1	
平成19年3月31日 残高 (千円)	6, 184, 413	6, 260, 086	6, 260, 086	170, 000	4, 500, 000	-238, 799	4, 431, 200	-1, 276, 578	15, 599, 122	
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の取崩し					-500, 000	500, 000	_		_	
剰余金の配当						-227, 363	-227, 363		-227, 363	
中間純利益						491, 104	491, 104		491, 104	
自己株式の取得								-23, 036	-23, 036	
株主資本以外の項目の中間会計期 間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	_	_	ı		-500, 000	763, 741	263, 741	-23, 036	240, 705	
平成19年9月30日 残高 (千円)	6, 184, 413	6, 260, 086	6, 260, 086	170, 000	4, 000, 000	524, 942	4, 694, 942	-1, 299, 614	15, 839, 828	

	評価・換	算差額等		
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	158, 713	158, 713	8, 095	15, 765, 931
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の取崩し				ı
剰余金の配当				-227, 363
中間純利益				491, 104
自己株式の取得				-23, 036
株主資本以外の項目の中間会計期 間中の変動額(純額)	-65, 750	-65, 750	7, 087	-58, 663
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	-65, 750	-65, 750	7, 087	182, 042
平成19年9月30日 残高 (千円)	92, 962	92, 962	15, 183	15, 947, 974

前事業年度の株主資本等変動計算書(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本									
		資本剰余金								
	資本金		資本剰余金		そ	の他利益剰余	金	利益剰余金	自己株式	株主資本合
		資本準備金	合計	利益準備金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	合計		計
平成18年3月31日 残高 (千円)	6, 184, 413	6, 260, 086	6, 260, 086	170, 000	49, 935	4, 400, 000	545, 190	5, 165, 126	-1, 188, 288	16, 421, 337
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩し(注)					-49, 935		49, 935	_		_
別途積立金の積立て(注)						100, 000	-100, 000	-		-
剰余金の配当(注)							-229, 144	-229, 144		-229, 144
役員賞与(注)							-15, 090	-15, 090		-15, 090
当期純損失							-489, 690	-489, 690		-489, 690
自己株式の取得									-88, 289	-88, 289
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計 (千円)	_	_	_	_	-49, 935	100, 000	-783, 989	-733, 925	-88, 289	-822, 214
平成19年3月31日 残高 (千円)	6, 184, 413	6, 260, 086	6, 260, 086	170, 000	_	4, 500, 000	-238, 799	4, 431, 200	-1, 276, 578	15, 599, 122

	評価・換	算差額等		
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	158, 367	158, 367		16, 579, 704
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩し(注)				-
別途積立金の積立て(注)				-
剰余金の配当(注)				-229, 144
役員賞与(注)				-15, 090
当期純損失				-489, 690
自己株式の取得				-88, 289
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)	346	346	8, 095	8, 442
事業年度中の変動額合計 (千円)	346	346	8, 095	-813, 772
平成19年3月31日 残高 (千円)	158, 713	158, 713	8, 095	15, 765, 931

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目及び任意積立金取崩項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	本本となる里安な争項		
項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価	(1) 有価証券	(1) 有価証券	(1) 有価証券
方法	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式
	移動平均法による原価法	同左	同左
	その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
	中間決算日の市場価格等に	同左	決算日の市場価格等に基づ
	基づく時価法(評価差額は		く時価法(評価差額は全部
	全部純資産直入法により処		純資産直入法により処理
	理し、売却原価は移動平均		し、売却原価は移動平均法
	法により算定)		により算定)
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左	同左
	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ
	時価法	同左	同左
	(3) たな卸資産	(3) たな卸資産	(3) たな卸資産
	教材	教材	教材
	移動平均法による原価法	同左	同左
	貯蔵品	貯蔵品	貯蔵品
	最終仕入原価法	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日	前事業年度 (自 平成18年4月1日
供日	至 平成18年9月30日)	至 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
2. 固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産…定率法	(1) 有形固定資産…定率法	(1) 有形固定資産…定率法
法	ただし、平成10年4月1日以	ただし、平成10年4月1日以	ただし、平成10年4月1日以
	降に取得した建物(付属設備	降に取得した建物(付属設備	降に取得した建物(付属設備
	を除く)については定額法	を除く)については定額法	を除く) については定額法
	なお、主な耐用年数は次のと	なお、主な耐用年数は次のと	なお、主な耐用年数は次のと
	おりであります。	おりであります。	おりであります。
	建物 15年~50年	建物 15年~50年	建物 15年~50年
	その他 4年~8年	その他 4年~8年	その他 4年~8年
	資産に計上しているリース物	資産に計上しているリース物	資産に計上しているリース物
	件のその他(リース物件の所	件のその他(リース物件の所	件のその他(リース物件の所
	有権が借主に移転すると認め	有権が借主に移転すると認め	有権が借主に移転すると認め
	られるもの以外のファイナン	られるもの以外のファイナン	られるもの以外のファイナン
	ス・リース取引に係るもの)	ス・リース取引に係るもの)	ス・リース取引に係るもの)
	についてはリース期間を耐用	についてはリース期間を耐用	についてはリース期間を耐用
	年数とし、残存価額を零とす	年数とし、残存価額を零とす	年数とし、残存価額を零とす
	る定額法	る定額法	る定額法
		(会計方針の変更)	
		法人税法の改正に伴い、当中	
		間会計期間より、平成19年4 月1日以降に取得した有形固	
		定資産について、改正後の法	
		人税法に基づく減価償却の方	
		法に変更しております。	
		これによる損益に与える影響	
		額は軽微であります。 (追加情報)	
		法人税法改正に伴い、平成19	
		年3月31日以前に取得した資	
		産については、改正前の法人	
		税法に基づく減価償却の方法	
		の適用により取得価額の5% に到達した事業年度の翌事業	
		年度より、取得価額の5%相	
		当額と備忘価額との差額を5	
		年間にわたり均等償却し、減	
		価償却費に含めて計上してお	
		ります。 これによる損益に与える影響	
		額は軽微であります。	
	(2) 無形固定資産…定額法	(2) 無形固定資産…定額法	(2) 無形固定資産…定額法
	社内利用のソフトウェアにつ	同左	同左
	いては、社内における見込利		
	用可能期間 (5年) に基づく		
	定額法		

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損 失に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率により計 上しております。貸倒懸念債 権等特定の債権については、 個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上してお	(1) 貸倒引当金 同左	(1)貸倒引当金 同左
	ります。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与 の支出に充てるため、将来の 支給見込額のうち当中間会計 期間末の負担額を計上してお ります。 (3)	(2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当 事業年度における支給見込額 のうち当中間会計期間の負担 額を計上しております。	(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与 の支出に充てるため、将来の 支給見込額のうち当事業年度 の負担額を計上しておりま す。 (3) ————
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	同左	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、発生事業年度において、全額費用処理することとしております。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(5) 役員退職慰労引当金	(5) 役員退職慰労引当金	(5) 役員退職慰労引当金
	役員退職慰労金の支給に備え	役員退職慰労金の支給に備え	役員退職慰労金の支給に備え
	て、内規に基づく当中間会計	て、役員退職慰労金制度の廃	て、内規に基づく期末要支給
	期間末要支給額を計上してお	止に伴い、平成19年6月28日	額を計上しております。
	ります。	定時株主総会において決議さ	
		れた役員退職慰労金の打ち切	
		り支給額を計上しておりま	
		す。	
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転	同左	同左
	すると認められるもの以外のファ		
	イナンス・リース取引について		
	は、通常の売買取引に係る方法に		
	準じた会計処理によっておりま		
	す。		
5. その他中間財務諸表(財	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
務諸表)作成のための基本	消費税等の会計処理は税抜方式	同左	消費税等の会計処理は税抜方式
となる重要な事項	によっております。		によっております。
	なお、固定資産に係る控除対象		なお、固定資産に係る控除対象
	外消費税等は、発生中間会計期間		外消費税等は、発生事業年度の期
	の費用としております。		間費用としております。

中間財務諸表作成のための基本と	なる里安な争項の変更 	T
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
(代供其四十五世次才五世五十二)。		(代供上四十四世四世四十二)。
(貸借対照表の純資産の部の表示に		(貸借対照表の純資産の部の表示に
関する会計基準)		関する会計基準)
当中間会計期間より、「貸借対照		当事業年度より、「貸借対照表の
表の純資産の部の表示に関する会計		純資産の部の表示に関する会計基
基準」(企業会計基準第5号 平成		準」(企業会計基準第5号 平成17
17年12月9日)及び「貸借対照表の		年12月9日)及び「貸借対照表の純
純資産の部の表示に関する会計基準		資産の部の表示に関する会計基準等
等の適用指針」(企業会計基準適用		の適用指針」(企業会計基準適用指
指針第8号 平成17年12月9日)を		針第8号 平成17年12月9日)を適
適用しております。		用しております。
これまでの資本の部の合計に相当		これまでの資本の部の合計に相当
する金額は15,968,867千円でありま		する金額は15,757,836千円でありま
す。		す。
なお、当中間会計期間における中		なお、当事業年度における貸借対
間貸借対照表の純資産の部について		照表の純資産の部については、財務
は、中間財務諸表等規則の改正に伴		諸表等規則の改正に伴い、改正後の
い、改正後の中間財務諸表等規則に		財務諸表等規則により作成しており
より作成しております。		ます。
(ストック・オプション等に関する		(ストック・オプション等に関する
会計基準)		会計基準)
当中間会計期間より、「ストッ		当事業年度より、「ストック・オ
ク・オプション等に関する会計基		プション等に関する会計基準」(企
準」(企業会計基準第8号 平成17		業会計基準第8号 平成17年12月27
年12月27日)及び「ストック・オプ		日)及び「ストック・オプション等
ション等に関する会計基準の適用指		に関する会計基準の適用指針」(企
針」(企業会計基準適用指針第11号		業会計基準適用指針第11号 平成18
平成18年5月31日)を適用しており		年5月31日)を適用しております。
ます。		これにより営業利益、経常利益
これにより営業利益、経常利益		は、それぞれ8,095千円減少し、税引
は、それぞれ2,073千円減少し、税引		前当期純損失は同額だけ増加してお
前中間純損失は同額だけ増加してお		ります。
ります。		
		(役員賞与に関する会計基準)
		当事業年度より、「役員賞与に関
		する会計基準」(企業会計基準第4
		号 平成17年11月29日)を適用して
		おります。
		これにより営業利益、経常利益
		は、それぞれ13,280千円減少し、税
		引前当期純損失は同額だけ増加して
		おります。
		(企業結合に係る会計基準等)
		当事業年度より、「企業結合に係
		る会計基準」(企業会計審議会 平
		成15年10月31日)及び「事業分離等
		に関する会計基準」(企業会計基準
		第7号 平成17年12月27日) 並びに
		「企業結合会計基準及び事業分離等
		会計基準に関する適用指針」(企業
		会計基準適用指針第10号 平成18年
		12月22日)を適用しております。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(中間損益計算書)

前中間会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受入助成金」は、金額が重要となったため区分掲記することに変更いたしました。

なお、前中間会計期間における受入助成金の金額は 2,000千円であります。

(中間損益計算書)

前中間会計期間まで区分掲記していた「支払手数料」は、当中間会計期間において金額の重要性がなくなったため営業外費用の「その他」に含めて表示することといたしました。

なお、当中間会計期間の「その他」に含まれている支 払手数料の金額は4,648千円であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※ 1	有形固定資産の減価 償却累計額	1,755,701千円	1,729,385千円	1,887,470千円
※ 2	担保資産及び担保付 債務	建物 115, 222千円 土地 239, 875千円	担保に供している資産は次のとおりであります。	建物 111,696千円 土地 239,875千円
		計 355,097千円	建物 109,574千円 土地 239,875千円 計 349,450千円	計 351,571千円
			担保付債務は次のとおりであります。 長期借入金 255,000千円 (一年以内返済分を含む)	
3	偶発債務	債務保証 メディカル・システム・サービス (株)の銀行からの借入に対する 保証	債務保証 (医) 良志会の不動産賃貸借契約 に対する保証	債務保証 (医) 良志会の不動産賃貸借契約 に対する保証
		10,896千円	11,844千円	10,947千円
			(医) 良志会のリース会社へのリ ース債務に対する保証	(医) 良志会のリース会社へのリ ース債務に対する保証
			2,508千円	3,225千円
※ 4	消費税等の取扱い	仮受消費税等を仮払消費税等と相 殺のうえ未払消費税等として表示 しております。	同左	
5	貸出コミットメント契約	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメコ、000,000千円と新額で表別であります。 3,000,000千円 差引額 3,000,000千円	同左	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,000,000千円 差引額 3,000,000千円

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業 (自 平成184 至 平成194	年4月1日	
1	減価償却実施額	有形固定資産	126, 282千円	有形	固定資産	122, 30	3千円	有形固定資産	261,058千円
		無形固定資産	37,479千円	無形	固定資産	35, 41	8千円	無形固定資産	76,943千円
※ 2	減損損失			以下	当中間会計期間において、当社は 以下の資産について減損損失を計上				
				いた	しました。	1	H142		
				地域	用途	種類	減損 損失 (千円)		
				東京都足立区	福祉事業所	建物附属設備	15, 269		
				千葉県 市川市	福祉事 業所	建物附 属設備	13, 957		
				神奈川 県川崎 市	福祉事 業所	建物附 属設備	23, 716		
				静岡県 浜松 市	駐車場	土地	97, 050		
				出をて、化のくを少上、額備場却す基お上し下時回額しなにににしてはににしておよつつた	は小単まの駐にが可減お、りいきたしキ単位す福車伴下能損り回算でまめてヤ位と。祉場い落価損ま収定はし、おッとして、業つ帳に、して失っ。能でとは簿ま	で、が、はま価の減で、はいいはま価の減で、額りて成額に額等は、評19年14年17年17年17年17年17年17年17年17年17年17年17年17年17年	及/ 益よけ長 員 未別〜0月びが 性、し湊当失 売附〜0月で店を が地著価該に 却属駐に舗し 悪価し額減計 価設車売		
* 3	固定資産除却損	事務所、教室 状復旧費等であ	を及び社宅の原 かります。	事務所、教室等の内装設備及び器 具備品の除却及び原状復旧費であり ます。			事務所、教 状復旧費等で	室及び社宅の原	

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式 (注)	943, 447	188	_	943, 635
合計	943, 447	188	_	943, 635

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加188株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式 (注)	1, 032, 535	25, 096	_	1, 057, 631
合計	1, 032, 535	25, 096		1, 057, 631

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加25,096株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加25,000株、単元 未満株式の買取による増加96株であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	943, 447	89, 088	_	1, 032, 535
合計	943, 447	89, 088	_	1, 032, 535

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加89,088株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加88,800株、単元 未満株式の買取による増加288株であります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
1株当たり純資産額 1,393.80円	1株当たり純資産額 1,404.63円	1株当たり純資産額 1,386.14円		
1株当たり中間純損失 金額 25.10円	1株当たり中間純利益 金額 43.21円	1株当たり当期純損失 金額 42.80円		
なお、潜在株式調整後1株当たり中	なお、潜在株式調整後1株当たり中	なお、潜在株式調整後1株当たり当		
間純利益金額については、潜在株式は	間純利益金額については、希薄化効果	期純利益金額については、潜在株式は		
存在するものの1株当たり中間純損失	を有している潜在株式が存在しないた	存在するものの1株当たり当期純損失		
であるため記載しておりません。	め記載しておりません。	であるため記載しておりません。		

(注) 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間 (当期) 純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		1	
	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中			
間(当期)純損失金額			
中間純利益又は中間(当期)純損失(-)	-287, 541	491, 104	-489, 690
(千円)			
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_	_	_
普通株式に係る中間純利益又は普通株式に	-287, 541	491, 104	-489, 690
係る中間(当期)純損失(一)			
(千円)			
期中平均株式数 (株)	11, 457, 153	11, 365, 388	11, 440, 105
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後	平成15年6月27日、平成17年	平成16年6月25日、平成17年	平成15年6月27日、平成16年
1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に	6月29日及び平成18年6月29	6月29日、平成18年6月29日	6月25日、平成17年6月29日
含めなかった潜在株式の概要	日定時株主総会決議ストック	及び平成19年6月28日定時株	及び平成18年6月29日定時株
	オプション (新株予約権)	主総会決議ストックオプショ	主総会決議ストックオプショ
		ン(新株予約権)	ン(新株予約権)
	普通株式 4,800 個	普通株式 6,360 個	普通株式 6,350 個
	この詳細は、「第4提出会社	この詳細は、「第4提出会社	この詳細は、「第4提出会社
	の状況、1株式等の状況、	の状況、1株式等の状況、	の状況、1株式等の状況、
	(2)新株予約権等の状況」に	(2)新株予約権等の状況」に	(2)新株予約権等の状況」に
	記載のとおりであります。	記載のとおりであります。	記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(自 平成18年	会計期間 年 4 月 1 日 年 9 月30日)	(自 至	当中間会計期間 平成19年4月1日 平成19年9月30日)	(自 至	前事業年度 平成18年4月1日 平成19年3月31日)
自己株式の取得					
平成18年10月19日6	の取締役会において、会				
社法第165条第3項の	規定により読み替えて				
適用される同法第156	条の規定に基づき、経				
営環境の変化に対応し	た機動的な資本政策を				
遂行するため、自己核	株式の取得について、以				
下のように決議いたし	しました。				
取得の方法	東京証券取引所におけ				
	る市場買付				
取得する株式の数 上限50,000株					
取得価額	上限50,000千円				
取得の時期	平成18年11月13日から				
	平成18年12月28日まで				

(2) 【その他】

平成19年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額90百万円(ロ) 1株当たりの金額8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成19年12月7日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、 支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第39期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月29日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年9月7日関東財務局長に提出

事業年度(第39期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成19年7月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行決議)に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年8月17日関東財務局長に提出

平成19年7月19日提出の臨時報告書(新株予約権の発行決議)に係る訂正報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日) 平成19年4月11日関東財務局長に提出報告期間(自 平成19年8月1日 至 平成19年8月31日) 平成19年9月14日関東財務局長に提出報告期間(自 平成19年9月1日 至 平成19年9月30日) 平成19年10月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年12月20日

株式会社 日本医療事務センター

取締役会 御中

霞友監査法人

指定社員 公認会計士 溝口 俊一 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 依田 友吉 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本医療事務センターの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本医療事務センター及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間からストック・オプション等に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が 別途保管しております。

平成19年12月19日

株式会社 日本医療事務センター

取締役会 御中

霞友監査法人

指定社員 公認会計士 溝口 俊一 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 依田 友吉 印 業務執行社員

海南監査法人

私どもは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本医療事務センターの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本医療事務センター及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(1)(ハ)に記載されているとおり、連結子会社は商品の評価基準及び評価方法を移動平均法による原価法から売価還元法による原価法に変更した。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が 別途保管しております。

平成18年12月20日

株式会社 日本医療事務センター

取締役会 御中

霞友監査法人

指定社員 公認会計士 溝口 俊一 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 依田 友吉 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本医療事務センターの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本医療事務センターの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間からストック・オプション等に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が 別途保管しております。

平成19年12月19日

株式会社 日本医療事務センター

取締役会 御中

霞友監査法人

指定社員 公認会計士 溝口 俊一 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 依田 友吉 印 業務執行社員

海南監査法人

代表社員 公認会計士 古川 雅一 印 業務執行社員

私どもは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本医療事務センターの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第40期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本医療事務センターの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が 別途保管しております。